

## 宮城県における放課後児童クラブ支援員の悩みに関する研究 2 —沿岸地域の特徴について—

佐藤 正恵\*

### Concerns of Child Care-workers of Clubs for After School Activities in Miyagi Prefecture : Characteristic of the Coastal Areas

Masae SATO\*

\*Department of Human Education, Faculty of Human Studies, Ishinomaki Senshu University,  
Ishinomaki 986-8580, Japan

#### 1. はじめに

放課後児童クラブは共働き家庭など留守家庭の小学生に、放課後や長期休業期間中、学校の余裕教室や児童館等において適切な遊びや生活の場を与えるところである（以下では放課後児童クラブを「クラブ」もしくは「学童保育」と記す場合がある）。クラブには約70年の歴史があり、1997年に児童福祉法の中に「放課後児童健全育成事業」として法制化された。その後働く母親の増加により、2012年には「子ども・子育て支援法」にも位置づけられた。また、全国的な運営実態が極めて多様であったことから、2014年に設備と運営に関する省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（厚生労働省、2014）が、翌年には「放課後児童クラブ運営指針」（厚生労働省、2015）が示された。各市町村は2015年度より、この省令を踏まえて作成された条例に基き事業を推進している。

2017年度の全国的な実施状況（厚生労働省、2017）は、利用児童数約117万人で（24,573カ所）、前年度より約7万8千人増加した。1万7千人を超える過去最多の待機児童が出たことや、今後予想される利用増に対応するため、国は2019～2023年の5年間に約30万人分の枠を増やす方針を打ち出している（厚生労働省、2018）。設置・運営者別では公立公営のクラブが35%、公立民営が46%、私立民営が19%であり、1単位あたり45人までの適正規模のクラブが73%を占めている。クラブの職員には福祉や教育関連の資格を有するなど一定の条件を満たす「支援員」と、それ以外

の「補助員」がいる。全国学童保育連絡協議会（2015）の調査では、「支援員」であっても73%は放課後の時間帯だけ勤務する非常勤であり、週5日以上勤務する支援員でも半数は年収150万円以下である。また内閣府（2016）の調査によると、月給制の職員の場合平均274.1万円（勤続年数7.8年）だが、時給制の場合79万円（勤続年数4.6年）と、特に大半の非常勤職員は劣悪な処遇に留まっているのが現状である。

宮城県内の実施状況を見ると、2017年度は24,560人（468カ所）が利用しており、これは全児童の約2割にあたる。前年度より2,588人増え、全国と同様増加傾向が続いている。筆者が2017年に実施した支援員の悩みに関する実態調査（佐藤、2018）では、仙台市とそれ以外の市町の主な悩みは異なっていた。公立公営のクラブはなく公立民営を主とする仙台市では、不安定な雇用や賃金などの処遇面や子どもが多すぎて目が行き届かない、屋外の遊び場がないなどハード面での悩みを挙げる支援員が多かった。他方、6割以上が公立公営の仙台市以外のクラブでは、発達障害児や高学年児童の保育方法等専門的なアドバイスを受けない機会がない、研修会や研修に関する情報が乏しいといったソフト面での悩みが多かった。また、両地域とも9割以上が支援員の仕事にやりがいを感じているとしながらも、継続を希望しているのは6割に満たなかった。その要因として明らかになったのは、仕事からくる心身の疲労、自分の能力や資質への不安、処遇面での不満であった。利用児童数の増加に伴い、支援員の安定的な雇用

や保育の質の向上が強く望まれている現在、こうした課題への対応は急務となっている。

ところで 2011 年の東日本大震災に関連し、県内沿岸地域のクラブには保育中に津波に巻き込まれ九死に一生を得た、家族を亡くした、何回も住居が変わったといった児童や支援員がいる。また、建物自体が流失したり損壊したりしたため移築したクラブもある。そうしたクラブでは震災後 7 年経った今でも、支援員はなお十全な配慮をもって保育や業務にあたっており、支援員に対する支援は依然重要である。そこで今回は、沿岸地域のクラブに対するよりよい支援方法を検討する基礎資料を得ることを目的に、佐藤 (2018) の調査データより沿岸地域のクラブに勤務する支援員の悩みの特徴を分析する。

## 2. 方法

### (1) 対象と手順

宮城県内の市町村のうち、クラブが開設されていなかった 1 町 1 村を除く 14 市 19 町の行政担当者に研究の承諾を得た。その後、行政担当者や運営者から支援員や補助員に質問紙を配付してもらった。記入した質問紙は各自で返送用封筒に入れてもらい、郵送法によって個別に回収した。

### (2) 実施期間

2017 年 1~2 月に実施した。質問紙配付から回収期限までは約 2~3 週間であった。

### (3) 質問紙の内容

基本的に無記名選択式で、内容は大きく以下の 4 領域であった。①回答者の属性とクラブの特徴、②仕事上の悩みと願い、③仕事への意欲、④今後希望する支援方法。

### (4) 分析方法

データの統計的分析には IBM SPSS Statistics 20 を用いた。

なお、本研究は「石巻専修大学における人を対象とする研究倫理審査委員会」の承認を得て実施した (申請番号 2016-003)。

## 3. 結果

### (1) 有効回答率

配布総数 2,019 人中 1,112 人から回答を得た。今回はクラブの所在地域 (沿岸か内陸か) が選択

されていなかった 57 人を除く 1055 人分を分析対象とした (有効回答率 52.3%)。内訳は沿岸地域 269 人、内陸地域 786 人であった。なお、以下で「支援員」と記した場合は、支援員の他に補助員やその他 (児童館長等) 保育にあたっている全職員を含む。

### (2) 回答者の属性とクラブの特徴

#### ①回答者の性別

沿岸では「女性」が 94.1%、内陸では 90.5%で、いずれも女性が圧倒的に多かった。

#### ②年代

沿岸は「30 代」が 8.2%で、内陸 15.4%より有意に少なかった ( $X^2(5)=13.72$ ,  $p < .05$  [調整済み残差-3.0])。また有意差はないものの、沿岸では「20 代」も少なく、逆に 40~60 代が多かった (沿岸 84.1%、内陸 73.8%)。

#### ③経験年数

平均は沿岸 64.2 ヶ月 (5 年 4 ヶ月)、内陸 74.6 ヶ月 (6 年 2 ヶ月)で、沿岸が有意に短かった ( $t(1041)=-2.17$ ,  $p < .05$ )。

#### ④職種

「支援員」の割合は沿岸 73.1%、内陸 78.1%で差はなかった。「補助員」は沿岸 22.8%、内陸 13.6%で、沿岸が有意に多かった ( $X^2(2)=15.95$ ,  $p < .001$  [調整済み残差-2.3])。

#### ⑤資格・免許の有無

保育士や児童厚生員、幼稚園・小・中・高教員など福祉や教育関連の資格や免許を有している者は沿岸 61%、内陸 76.7%で、沿岸が有意に少なかった ( $X^2(1)=25.05$ ,  $p < .001$ )。

#### ⑥震災時の建物被害 (表 1)

「被害なし」と回答した支援員は沿岸 35.3%、内陸 51.8%で、沿岸が有意に少なかった ( $X^2(4)=75.20$ ,  $p < .001$  [調整済み残差-4.7])。また、建

表 1 建物の被害 (支援員の人数と割合)

	沿岸	内陸
被害なし	95(35.3)	407(51.8)
修復	89(33.1)	238(30.3)
移築再建	37(13.8)	14(1.8)
震災後新設	24(8.9)	45(5.7)
その他	24(8.9)	82(10.4)
合計	269(100)	786(100)

物が流失したため「移築再建」したと回答した者は沿岸13.8%で、内陸1.8%より有意に多かった( $X^2(4)=75.20, p < .001$  [調整済み残差7.9])。

⑦クラブの登録児童数(表2)

沿岸では適正規模の「30人台」(23.8%)と「40人台」(14.9%)のクラブに勤務する支援員が約4割を占めていた。他方、内陸では「70人以上」が45%で、沿岸23.8%より有意に多かった( $X^2(7)=56.31, p < .001$  [調整済み残差6.1])。

⑧配慮を要する児童(表3)

両地域とも「発達の気になる児童」を挙げた支援員が約8割、「発達障害をもつ児童」が約6割であった。また、「震災の影響を示す児童」は沿岸13.4%、内陸4.1%で、沿岸が有意に多かった( $X^2(1)=28.82, p < .001$ )。

⑨保護者とのコミュニケーションの手段(表4)

保護者とコミュニケーションを取るために両地域とも「お便り」を用いていると回答した者が9

表4 保護者とのコミュニケーションの方法(支援員の人数と割合;複数回答)

	沿岸	内陸
連絡帳	182(67.9)	514(65.4)
お便り	258(95.9)	711(90.5)
懇談会	128(47.6)	524(66.7)

割以上、「連絡帳」が6割以上いた。「懇談会」も内陸では6割を超えていたが、沿岸は5割に満たず有意に少なかった( $X^2(1)=26.48, p < .001$ )。

⑩仕事上アドバイスを受ける仕組み(表5)

両地域とも「学校との情報交換」を挙げた支援員が5、6割と最も多かったが、沿岸では「学校との情報交換」( $X^2(1)=12.21, p < .001$ )、「運営者の訪問」( $X^2(1)=12.04, p < .001$ )、「心理等専門家の訪問」( $X^2(1)=4.11, p < .05$ )が有意に少なかった。また「仕組みがない」と回答した者が24.5%と、内陸15.8%より有意に多かった( $X^2(1)=10.41, p < .01$ )、

⑪この1年間に参加した研修会(表6)

両地域とも約半数の支援員が、放課後児童支援員、子育て支援員、児童厚生員など何らかの資格

表2 登録児童数(支援員の人数と割合)

	沿岸	内陸
70人以上	64(23.8)	353(45.0)
61-70人	30(11.2)	67(8.5)
51-60人	31(11.5)	64(8.1)
41-50人	40(14.9)	91(11.5)
31-40人	64(23.8)	90(11.5)
21-30人	16(6.0)	76(9.7)
11-20人	14(5.2)	23(2.9)
10人以下	9(3.3)	18(2.3)
不明	1(0.4)	4(0.5)
合計	269(100)	786(100)

表3 配慮を要する児童(支援員の人数と割合;複数回答)

	沿岸	内陸
発達が気になる	214(79.6)	665(84.6)
発達障害	158(58.7)	502(63.9)
家庭の問題	92(34.2)	294(37.4)
配慮要する疾病	71(26.4)	214(27.2)
虐待・虐待疑い	47(17.5)	112(14.2)
学校での問題	29(10.8)	83(10.6)
震災の影響	36(13.4)	32(4.1)
その他	30(11.2)	96(12.2)

表5 仕事上アドバイスを受ける仕組み(支援員の人数と割合;複数回答)

	沿岸	内陸
学校との情報交換	134(49.8)	487(62.0)
運営者の訪問	30(11.2)	162(20.6)
心理等専門家の巡回	58(21.6)	219(27.9)
自治体職員の訪問	49(18.2)	137(17.4)
家庭児童相談員の訪問	15(5.6)	36(4.6)
必要時適切な機関に	33(12.3)	131(16.7)
仕組みがない	66(24.5)	124(15.8)

表6 この1年間に参加した研修会(支援員の人数と割合;複数回答)

	沿岸	内陸
資格研修	124(46.1)	396(50.4)
運営者主催の研修会	87(32.3)	335(42.6)
県内団体の研修会	71(26.4)	212(27.0)
東北団体の研修会	23(8.6)	24(3.1)
全国団体の研修会	20(7.4)	51(6.5)
自主的勉強会	76(28.3)	162(20.6)

宮城県における放課後児童クラブ支援員の悩みに関する研究 2—沿岸地域の特徴について—

に関する研修会に参加していたが、それ以外の研修会への参加はいずれも半数に満たなかった。沿岸では「運営者主催の研修会」が約3割と内陸の約4割より有意に少なく ( $X^2(1)=8.82, p < .01$ )、逆に「自主的勉強会」が約3割で、内陸の約2割より有意に多かった ( $X^2(1)=6.70, p < .05$ )。

(3) 仕事上の悩みと望むこと

i) 悩み (表7)

表7に示した26項目について「全く困っていない」0点から「切実に困っている」3点までの4

件法で得点化し、平均値を求めた。

悩み上位5項目のうち4項目は両地域とも同じで、「発達障害をもつ子どもへの対応」「発達的に気になる子どもへの対応」「子ども同士の関係やトラブル」「不安定な雇用や賃金など処遇の問題」であった。この他1項目は、沿岸では「自分の資質や能力への不安」、内陸では「子どもの人数が多すぎて目が届かない」であった。

また、両地域で項目ごとに平均値の差を調べたところ、沿岸の支援員の方が以下の11項目と合

表7 仕事上の悩み (平均値とt検定の結果)

	平均値		t 値	有意確率
	沿岸	内陸		
発達的に気になる子どもへの対応	1.85	1.78	1.66	.098
高学年児童への対応	1.35	1.26	1.68	.093
発達障害児への対応	1.62	1.66	-.80	.424
子ども同士のトラブル	1.69	1.57	2.62	.009
おやつに関する問題	0.71	0.77	-1.33	.183
教材や遊具の少なさ	1.24	1.27	-.42	.673
記録の書き方	1.16	1.07	1.93	.054
安全対策	1.28	1.21	1.53	.126
子どもが多すぎて目が届かない	1.64	1.67	-.49	.626
屋外の遊び場がない	0.84	0.95	-1.62	.105
保護者との関係	1.21	1.14	1.54	.124
保護者支援	1.38	1.33	.98	.329
運営者の理解不足	1.58	1.42	2.78	.006
同僚との関係	1.11	1.01	1.66	.098
不安定な雇用・賃金など処遇の問題	1.67	1.68	-.19	.851
専門的アドバイスがない	1.56	1.26	6.26	.001
研修の機会が少ない	1.17	1.01	3.29	.002
研修会の情報が届きにくい	1.08	0.94	3.08	.005
研修交通費が少ない	1.16	0.96	3.51	.001
研修への理解が得られない	0.77	0.63	3.17	.002
近隣との関係	0.77	0.75	.51	.611
学校との関係	1.07	0.95	2.33	.020
疲れや心身の問題	1.40	1.38	.35	.728
資質や能力への不安	1.79	1.31	3.28	.001
震災被害のあった子どもへの配慮	1.01	0.76	5.79	.001
震災被害のあった同僚への配慮	0.82	0.67	3.86	.001
合計得点	32.65	30.29	3.35	.001

※網掛けは有意差のある項目と高い群の得点

計点で有意に高かった：「子ども同士の関係やトラブル」「運営者の支援の仕事に対する理解が十分でない」「保育や保護者支援に関する専門的なアドバイスが得られない」「研修の機会が少ない」「研修会の情報が届きにくい」「研修に行く際の交通費の負担が大きい」「研修会に行くことに運営者の理解が得られない」「学校との関係」「自分の資質や能力への不安」「震災被害のあった児童への配慮」「震災被害のあった同僚への配慮」。

ii) 仕事上望むこと (表8)

表8に示した11項目について「全く望んでいない」0点から「とても望んでいる」3点までの4件法で得点化し、平均値を求めた。

上位5項目のうち4項目は両地域とも同じで、「国の制度の充実」「自治体の学童保育施策の充実」「建物や設備を整え、子どもの快適な生活の場にしてほしい」「賃金や雇用など処遇面の改善」であった。この他の1項目は、沿岸では「運営者に支援員の仕事をもっと理解してほしい」、内陸では「同僚と良い関係を築きたい」であった。

また、沿岸では「専門的なアドバイスを受けられる制度の充実」「自分自身の悩みを安心して相談できる制度の充実」「研修参加費や交通費の支援をしてほしい」「運営者に支援員の仕事をもっと理解してほしい」の4項目と合計点が有意に高かった ( $t(1019)=2.63, p < .01$ )。

(4) 仕事への意欲

i) やりがい感

沿岸では支援員としての仕事にやりがいを「強く感じる」34.7%、「まあまあ感じる」54.1%、内陸では「強く感じる」38.2%、「まあまあ感じる」54.3%で、いずれも約9割がやりがいを感ずるとしていた。

ii) 支援員を続けている理由 (表9)

両地域とも8割を超える者が「子どもと関わるのが楽しい」、約5割が「生活のため」、3~4割が「時間の都合が良い」「自分自身の成長を実感できる」「社会的な使命や価値がある」と回答していた。

iii) 今後の継続希望と辞めたい理由 (表10)

今後も支援員を「続けたい」とした者の割合は沿岸56.1%、内陸57.5%でほぼ同じであった。「迷っている」と「適当な時期に辞めたい」と回答した者(沿岸119人、内陸341人)の理由は、沿岸では「処遇面の不満」と「精神的負担」を挙げた者が最も多く(ともに42%)、内陸では「処遇面の不満」(49%)、次いで「体力的に自信がない」(35.3%)であった。また、「精神的に自信がない」( $X^2(1)=7.61, p < .01$ )と「同僚関係」( $X^2(1)=9.96, p < .01$ )は、沿岸の方が有意に多かった。

(5) 今後希望する支援方法 (表11)

両地域とも「心理などの専門家による巡回相談」を約6割、「運営担当者による巡回相談」を約3割

表8 仕事上望むこと (平均値とt検定の結果)

	平均値		t 値	有意確率
	沿岸	内陸		
専門的なアドバイスを受けられる制度の充実	2.04	1.81	5.25	.000
自分自身の悩みを安心して相談できる制度の充実	1.73	1.55	3.81	.000
同僚と良い関係を築きたい	2.16	2.14	.45	.658
保育充実のため支援員数を増やす	2.12	2.10	.35	.727
建物や設備を整え、子どもの快適な生活の場に	2.21	2.23	-.45	.106
研修の機会を増やしてほしい	1.63	1.55	1.69	.655
研修参加費や交通費の支援をしてほしい	1.92	1.68	4.73	.000
賃金や雇用など処遇面の改善	2.17	2.22	-.10	.320
運営者に支援員の仕事をもっと理解してほしい	2.25	2.12	2.68	.008
自治体の学童保育施策の充実	2.19	2.15	.10	.319
国の制度の充実	2.31	2.29	.48	.629
合計得点	22.78	21.87	2.63	.009

※網掛けは有意差のある項目と高い方の得点

宮城県における放課後児童クラブ支援員の悩みに関する研究 2—沿岸地域の特徴について—

表 9 支援員を続けている理由(支援員の人数と割合;複数回答)

	沿岸	内陸
関わるのが楽しい	220(81.8)	659(83.8)
生活のため	132(49.1)	399(50.8)
時間の都合がよい	115(42.8)	282(35.9)
自分の成長を実感	92(34.2)	273(34.7)
社会的使命・価値	82(30.5)	254(32.3)
保護者と子育て	56(20.8)	160(20.4)
新分野を開く仕事	23(8.6)	69(8.8)
その他	14(5.2)	40(5.1)

表 10 迷っている・辞めたい人の理由(支援員の人数と割合;複数回答)

	沿岸	内陸
処遇面の不満	50(42.0)	166(49.0)
体力的に自信がない	42(35.3)	120(35.4)
精神的に自信がない	50(42.0)	96(28.3)
同僚関係の問題	37(31.1)	59(17.4)
家庭の都合	37(31.1)	96(28.3)

表 11 今後希望する支援方法(支援員の人数と割合;複数回答)

	沿岸	内陸
心理等専門家の巡回	159(59.1)	472(60.1)
運営担当者巡回	94(34.9)	228(29.0)
専門家の電話相談	33(12.3)	113(14.4)
専門家メール・スカイプ	33(12.3)	93(11.8)
自治体担当者電話	11(4.1)	27(3.4)
必要ない	13(4.8)	56(7.1)

が希望していた。

#### 4. まとめ

宮城県沿岸地域の放課後児童クラブ支援員の特徴は以下のようにまとめられる。

##### ①支援員の属性について

内陸同様女性が9割以上で、男性より圧倒的に多い。内陸に比べると20～30代の若い支援員が少なく、40代以上が8割を超えている(内陸約7割)。何ら資格を有していない者も4割に上り(内陸2.5割)、平均経験年数は5年4ヶ月と内陸(6年2ヶ月)より短い。

ただし、全国調査(全国学童保育連絡協議会、

2015)でも女性が91.9%と圧倒的に多い、40代以上が76.7%で、資格のない支援員も3割以上に上る、経験年数は5年以上10年未満が最も多い、という類似の結果であり、著しい差があるとまでは言えない。

##### ②クラブの規模等

内陸では70人以上の大規模クラブの支援員がほぼ半数であったが、沿岸では30、40人台の適正規模のクラブに所属する支援員が半数を占めていた。沿岸の方が児童にも支援員にも望ましい環境のクラブが多いと考えられる。しかし、全国では7割以上が適正規模のクラブであることを踏まえると、なお整備は必要である。

また震災との関連では、沿岸では建物に被害があったと回答した者が5割を超え、移築再建を余儀なくされた者も1.5割いた。震災後落ち着かない年月が長かったことが推測される。

##### ③アドバイスを受ける仕組みや研修会

学校との情報交換が最も多く、沿岸でも約半数の支援員がこれを挙げていた。下校時間や行事を確認したり、双方での子どもの様子を理解し合ったりする上では重要な場であると言える。しかし、こうした場を含め支援の機会が一切ないと回答した者も2割以上いた(内陸は約1割)。

学びの機会である研修会についても、直近の1年間ではどの研修会も参加したのは半数以下の支援員に留まっていた。そもそも沿岸では研修会を開催している自治体や運営者は少なく、民間関連団体の研修会も遠方で行われることがほとんどのため参加しにくいと考えられる。他方、自主的勉強会には内陸よりも多い約3割の支援員が参加したと回答していた。様々な課題に直面し、仲間と勉強しながら努力していることがうかがえる。仕事の質の向上やモチベーションの維持には研修は必要不可欠であり、市町村や運営者等による積極的な開催が強く望まれる。

##### ④悩みや願い

両地域とも多くの支援員が挙げていた主な悩みは、近年増加している発達障害をもつ児童や発達の気になる児童への対応、雇用・賃金など処遇面の問題であり、全国(全国学童保育連絡協議会、2015)と同様の結果であった。沿岸ではさらに、運営者による支援員の仕事や研修に対する理解不

足、記録の取り方、研修会の乏しさ、専門的アドバイスの得られにくさ、自分の資質や能力への不安、学校との関係、震災被害にあった児童や同僚への配慮など多くの面で悩みがより大きかった。処遇や国の制度の充実以外に、運営者に支援員の仕事の理解を深めてほしい、専門的支援を得たり自分自身の悩みを相談できたりする制度を充実してほしい、研修会の参加費や交通費を補助してほしいといった願いも内陸より強かったが、それも当然と言えよう。

#### ⑤仕事への意欲

両地域とも支援員の仕事にやりがいを感じるとする者が9割に上っていたが、今後も続けたいとするのは6割に満たなかった。その理由として、内陸では処遇面の不満を挙げた者が約半数で最も多かったが、沿岸ではそれと同じく精神的な負担も多かった。上述のように、沿岸の支援員は多くの面でより強い悩みを抱えていたが、こうしたことが精神的疲労や自信のなさに繋がっているのかもしれない。

また、沿岸では内陸より同僚関係を理由に挙げた者が多かったが、支援員の欠員状態が続く中で余裕のないローテーション勤務制となっているクラブが少なく、休みの取得などで気を遣うといったことも要因と考えられる。

#### ⑥今後希望する支援方法

両地域とも支援員の6割が心理等専門家による巡回相談を望んでいた。利用増に伴い様々な課題を持った児童や保護者も増加している中、専門家のアドバイスを得たいという切実な願いの現れと言えよう。巡回に関しては、放課後児童クラブが国の「地域生活支援事業」の「障害児等療育支援事業及び巡回支援専門員整備等の活用」の対象になったが(厚生労働省、2016)、実際は保育所に在籍する障害児の巡回で手いっぱい、クラブまで巡回できていないのが現状である。そのため、国は平成31年度予算案にクラブの育成支援の質的向上を目的に、先進事例の普及や巡回のためのアドバイザー配置事業を組み込んだ(厚生労働省、2018)。県内では数は少ないものの、市町村単独事業で巡回専門員を配置しているところもある

が、こうした国の方針を受け、より多くの自治体で巡回支援に取り組むことが期待される。

また、今のところほとんどの巡回相談を心理学専門の大学教員や心理士が担っているが、圧倒的なマンパワー不足にある。国は支援員の業務効率化を目的に、ICT(情報通信技術)化のための予算も計上したが(厚生労働省、2018)、こうした技術を利用した遠隔的手法による相談の可能性も探るなど、今後多様な工夫が望まれる。さらに最近では、発達障害をもつ児童に関するコンサルテーション支援として作業療法士による訪問も実施され、効果を上げている(岡山県学童保育連絡協議会、2016; 宮城県学童保育緊急支援プロジェクト、2018)。心理士だけでなく子どもに関わる多様な人材を登用し、支援者の層を厚くすることも期待される。

#### 文献

- 厚生労働省(2014) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準。
- 厚生労働省(2015) 放課後児童クラブ運営指針。
- 厚生労働省(2016) 放課後児童クラブにおける障害児等療育支援事業及び巡回支援専門員整備等の活用について(周知)
- 厚生労働省(2017) 平成29年(2017年)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況。
- 厚生労働省(2018) 平成31年度予算概算要求の概要。宮城県学童保育緊急支援プロジェクト(2018)「プロジェクトニュース」第58号, 2018年9月。
- 内閣府(2016) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)に係る実態調査の中間集計の状況について
- 岡山県学童保育連絡協議会(2016) 地域で、チームで、長い目で-学童保育を核に発達障害があっても自分らしく暮らせる備中地域づくり事業- [報告書]。
- 佐藤正恵(2018) 宮城県における放課後児童クラブ支援員の悩みに関する研究-支援員へのアンケート調査より。石巻専修大学研究紀要, 29, 145-154。
- 全国学童保育連絡協議会(2015) 学童保育指導員の実態調査報告2015:2014年度調査から見える学童保育指導員の実体と課題。